## 商品概要説明書

リフォーム・無担保住宅ローン(一般型B)協同住宅ローン

(2025年11月1日現在)

商品名	リフォーム・無担保住宅ローン(一般型B)					
ご利用いただける方	○当 J Aの営業地区内に在住または在勤の方。					
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。					
	○前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)					
	○ ○ ○ ○ 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
	○ヨJAが損足する保証機関の保証が受りられる力。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。					
	○その他当JAか足める条件を摘だしている方。     ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。					
	○リフォーム資金 ボオーオなはご字体が見なけるなめの町をは字の増む第一かれ、 体体を見					
	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。					
	④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。					
	⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。					
	⑥太陽光発電設備、蓄電設備、エネファーム等省エネ・エコ関連設備。					
	○住宅借換資金					
	ご本人またはご家族が常時居住するための住宅の他金融機関・信販会社等					
次人体冷	からお借入中の住宅ローン(お借入後3年以上経過していること)および					
貨金使途	リフォームローンのお借換を目的とする資金。土地のみの借入金の借換					
	対象外となります。					
	○住宅購入・建築資金					
	ご本人またはご家族が常時居住するための住宅にかかる次のいずれかを目					
	的とする資金。					
	①住宅の新築					
	②新築・中古住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションの購入を含					
	む。)。					
	   ③現在居住中の住宅の隣接地および底地購入					
	○空き家解体資金					
	空き家解体を目的とする資金。					
	│ │ 対象となる空き家は、ご本人または家族が所有する建物であり、事業専用					
	で使用していた建物でないこと。					
資金使途	<ul> <li>④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。</li> <li>⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。</li> <li>⑥太陽光発電設備、蓄電設備、エネファーム等省エネ・エコ関連設備。</li> <li>○住宅借換資金</li></ul>					

	○共通
	いずれの資金においても、付随して発生する諸費用(事務手数料・保証料、
	長期火災共済(保険)掛金・保険料、仲介手数料、登記費用、印紙代、不動産
	取得税、消費税等)もあわせてお借入れいただけます。
	○10 万円以上 2,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入金額	(資金使途が空き家解体資金の場合は、500万円以内)
借入期間	<ul><li>○6か月以上20年以内とし、1か月単位とします。</li><li>(次々は冷が変な字細状次々の担入は、10年以内)</li></ul>
	(資金使途が空き家解体資金の場合は、10年以内)
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定変動選択型】
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきま
	す。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭およびホームページでお知
	らせいたします。
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選
	択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の
	範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性が
	あります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申
	出がない場合は、変動金利に切替わります。
借入利率	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプラ
	イムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日
	および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1
	日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライ
	ムレート/長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の
	応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプラ
	イムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12
	月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合
	わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月
	に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入
	金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
	○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の
	元金分と利息分の割合を調整し、10 月 1 日の基準日を5回経過するまで
	は、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返
	済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も
	基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額

	け変更前のご短	 玄貊の 1 9	5 住た上間	シントー	<u></u> ますが	 当初のお <sup>は</sup>	よみ 期間が		
		は変更前のご返済額の1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が							
	満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済して								
	いただきます。								
151木	○不要です。 ○火ェAが投資よる伊証機関(物目仕戻っ、入性さられ)の伊証なが利用い								
保証人	○当JAが指定する保証機関(協同住宅ローン株式会社)の保証をご利用いただまますので、原門したて旧話しは不悪です。								
	ただきますので、原則として保証人は不要です。								
	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ○ ・								
	①一括払い								
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます(0.40%、0.60%、0.90%のいずわか)								
	0.80%のいずれか。)。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料(0.80%)(例)】								
	お借入期間	1年	3年	5年	10年	15年	20年		
保証料	保証料	1 +	3 +	3 +	10 +	15 +	20 +		
	(円)	4,064	11,375	18,319	34,177	47,928	59,347		
	②分割払い								
		IAへおき	がいいた	だく利息	の中から	当IAが得	記念社へ		
	お客様から当 J A へお支払いいただく利息の中から当 J A が保証会社へ 支払います。この場合、お借入利率は年 0.40%~0.80%上乗せされた利率								
	文払います。この場合、お信八利率は平 0.40%~0.80%上来せされた利率 が適用されます。								
	○ご希望により当 J A所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入								
	して布室により当 <b>」</b> A 別足の団体に用土即共併 (床険) の いり 4 0 0 1 に こ 加入 いただけます。								
	なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下								
	表記載の加算利率分高くなります。								
団体信用生命共済 (保険)		団体信用生命共済(保険)名					加算利率		
	団体信用生命共済(特約なし)					なし			
		長期継続入院特約付団体信用生命共済					年 0. 15%		
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済					年 0. 10%			
	団体信用生命保険(ワイド)					年 0.20%			
			•				 #続入院特		
	○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)または長期継続入院特 約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけ								
9 大疾病補償保険	ます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。								
	年 0.30%								
手数料	○ご融資の際、3,300 円の事務手数料(消費税等含む)が必要です。								
	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了ま								
	での間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対								
	して返戻保証料の範囲内で次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。								
	①全額繰上返済の場合…3,300円								
	②一部繰上返済の場合…3,300円								
	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合								
	は、当JAに対して次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。								
	101, 3221-713	①全額繰上返済の場合…5,500円							

	②一部繰上返済の場合…3,300円 〇ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、当J Aに対して 5,500円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J A本支店(所総務部(電話:0439·70·1331)にお申し出ください。当 J Aで は規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に 努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付け ております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A総務部または J Aバンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3591-2249)
	法もあります。 ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	<ul> <li>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○印紙税が別途必要となります。</li> <li>○資金使途が「住宅借換資金」、「住宅購入・建築資金」、「空き家解体資金」となるものは、店頭お申込み専用の商品となります。</li> <li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

JAきみつ

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」の計2種類から選択します。
  - 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」の計2種類から選択します。

3 保証料は、「一括払い」「分割払い」から選択します。